北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日／4月10日(日)　午前7時～午後8時

北海道知事選挙および北海道議会議員選挙が、4月10日(日)に行われます。

弟子屈町ではこれまでと同様に、町内15カ所の投票所で、午前7時から午後8時まで投票できます。投票日には、北海道知事選挙／北海道議会議員選挙入場券(はがき)を必ず持参し、入場券に記載された投票所で投票を行ってください。

明日の社会をつくる大切な地方選挙であることを自覚し「明るく正しい選挙」になるよう、一人一人が責任を持って投票を行いましょう。

投票日に投票できない方は、期日前投票制度などを活用して投票することができます。

◇第2投票区の投票所について

今回の選挙から、改築された新しい弟子屈中学校が第2投票区の投票所となります。(下図参照)第2投票区の選挙人の方は、弟子屈中学校西側にある生徒玄関から入り、右手奥の会議室で投票してください。

第２投票区投票所(弟子屈中学校)位置図

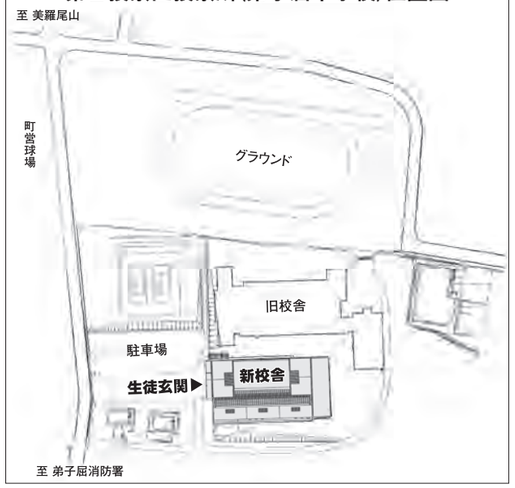

◇期日前投票制度

投票日前であっても投票日と同様に、投票用紙を投票箱に直接投函することができます。

▼投票期間

- 北海道知事／3月25日(金)～4月9日(土)
- 北海道議会議員／4月2日(土)～4月9日(土)

▼投票時間／午前8時30分～午後8時

▼投票場所／期日前投票所(公民館1階研修室)

▼対象者／投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など、一定の事由に該当し、投票所に行くことができないと見込まれる方。

あなたの大切な一票を決して無駄にしないで

◇選挙公報の配布について

選挙公報については、各世帯に配布することとしていますが、町施設のうち役場庁舎・川湯支所・屈斜路支所・公民館の4カ所にも備え置き、自由に持ち帰れるようにします。要望があれば個人宅へも送付しますので、ご活用ください。

❑問い合わせ先／弟子屈町選挙管理委員会(役場内)☎482-2191(内線440)まで。

弟子屈中学校の新校舎を公開します

昨年から建設していた新しい弟子屈中学校が、3月中に完成します。
次のとおり内部を公開しますので、この機会にぜひご覧ください。

▶**日時**／3月27日(日)　10時～15時

▶**公開方法**／上記の時間内で、生徒玄関(上図参照)から入っていただき、ご自由にご覧ください。その際、玄関で資料をお渡しします。ご不明な点は、お近くの職員にお尋ねください。

▶**その他**

- 上履きをご持参ください。
- 車でお越しの際は、生徒玄関横の駐車場、またはグラウンド内の仮設駐車場をご利用ください。
- 合築で併設となる給食センターについては、平成23年度完成予定となっています。

❑**問い合わせ先**／町教育委員会管理課総務係☎482-2945(課直通)まで。

納め忘れはありませんか

3月は町税滞納整理強調月間です!!

健全な町政運営のため税金はきちんと納めて

町財政の根幹をなすのは、自主財源である税金収入です。

皆さんの家庭や会社でも同じことがいえます。収入がなければ、衣類や電化製品、車などの買い替えなどを控えながら、生活していくことになります。

町では、税の収入がこのまま落ち込んだ状況で推移していくと、小・中学校、保育園の運営や福祉、上下水道、町道の維持管理など、町民の皆さんの日常生活に直結した施策や業務に、支障を来すことになります。

町税の滞納は、景気の低迷によるところも大きな要因の一つといえます。全道の市町村を見ても、弟子屈町だけの話ではありません。

ここ数年「景気が悪いし、売り上げが減少した」などを理由に「税金を納めない。景気が良くなった時に納める」などといったことを耳にしますが、そのようなことは決して許されることではありません。苦しくても何とか工面して納入している大多数の優良納税者が、一部の滞納者によって不利益を被ることなど、あってはならないからです。

町税の納め忘れなどはありませんか？今一度ご確認の上、納税をお願いします。

税金は住みよいまちづくりのための大切な財源です

確定申告をお忘れなく申告の期限は3月15日

平成22年分の所得税・住民税の申告期限は、3月15日(火)です。

申告をしないと、所得税・町民税の課税上、不利となることがありますので、必ず申告してください。

国民健康保険に加入の方は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。申告がないと、軽減税額が適用にならない場合があります。

▼振替納税制度のご利用を

所得税の納税方法の一つに、振替納税制度があります。

通常の納期限は3月15日ですが、振替納税を利用すると4月22日まで延長となるほか、納期限を忘れて滞納してしまうことがなくなるため、大変便利です。振替納税を、ぜひご利用ください。

❑問い合わせ先／役場税務課☎482-2914(課直通)まで。

3月は北海道と弟子屈町共同の地方税滞納整理強調月間です

釧路総合振興局と弟子屈町は、税の公平性を保つため、共同で徴収対策を強化し、給与や預貯金などの差し押さえを実施します。

まだ納めていない方は、速やかに納めるか、納税の相談をしてください。

❑道税の相談窓口／釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2-2-54)
☎0154㊸9175(直通)

❑町税の相談窓口／役場税務課☎482-2914(課直通)